



古河市消費生活センター 非常勤職員の募集 (消費生活相談員)

募集人数 1人
勤務内容 消費生活相談への助言・あっせん、消費者への啓発活動、多重債務相談への解決支援
応募資格 次の①②すべてを満たす人

- ①パソコン操作ができ、パワーポイントで資料作成ができる
- ②次のいずれかの資格を有する
 - ・消費生活専門相談員
 - ・消費生活アドバイザー
 - ・消費生活コンサルタント

報酬 月額給16万6,500円
雇用期間 4月1日～平成29年3月31日

勤務時間 週4日勤務(月曜日～金曜日の指定した日)午前8時30分～午後5時

勤務場所 古河市消費生活センター(総和庁舎内)

待遇 通勤費(市の規程による)、社会保険・雇用保険加入、有給休暇あり

選考方法 面接試験(試験日・試験会場など詳細は、後日応募者に連絡します)

申込 問 次の書類を2月25日(木)までに提出〔郵送可・2月25日必着〕

- ①市販の履歴書(写真貼付・本人自筆)
- ②作文(A4用紙横書き1,000字以内、ワード可。余白に氏名を記入)

※面接の基礎資料とします。消費生活相談員の役割について、あなたが思うことを述べてください。

③応募資格を証明する認定証等の写し

※提出書類は返却しません。

☎商工政策課
〒306-0291古河市下大野2248
商工政策課 宛て

介護保険課 非常勤職員の募集 (介護認定調査員)

募集人数 8人程度
勤務内容 市内外の自宅や施設等を訪問し、介護保険制度における認定のための調査と記録作成

応募資格 次の①②すべてを満たす人

- ①保健・福祉・医療いずれかの資格を有し、都道府県が主催する認定調査員新規研修を終了している人または平成28年度の研修を受講できる人
- ②簡単なパソコン操作(ワード)ができ、普通自動車運転免許を有する人

報酬
週4日勤務:月額給17万7,600円
週5日勤務:月額給16万6,500円

雇用期間 4月1日～平成29年3月31日(勤務内容が良好な場合は更新あり)

勤務時間 週4日勤務(月曜日～金曜日の指定した日)午前8時30分～午後5時15分、週5日勤務(月曜日～金曜日)午前9時～午後4時

勤務場所 介護保険課(総和福祉センター「健康の駅」内)

待遇 通勤費(市の規定による)、社会保険・雇用保険加入、有給休暇あり

選考方法 面接試験(試験日・試験会場など詳細は、後日応募者に連絡します)

申込 問 市販の履歴書(写真貼付・本人自筆)と資格証の写しを2月17日(水)までに提出〔郵送可・2月17日必着〕

※提出書類は返却しません。
介護保険課(総和福祉センター「健康の駅」内)☎92-4921
〒306-0221古河市駒羽根1501
介護保険課 宛て

国・県・他市 町村など

茨城県特定最低賃金が 改正されました

茨城県の特定最低賃金が、平成27年12月31日から改正されました。

- ①鉄鋼業:時間額851円
- ②はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業:時間額825円
- ③計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業:時間額821円
- ④各種商品小売業:時間額795円

問 茨城労働局賃金室
☎029-224-6216
古河労働基準監督署
☎32-3232

献血にご協力を

日時・場所

○2月23日(火)

- ・総和福祉センター「健康の駅」〔駒羽根〕
午前10時30分～正午
- ・ジョイフル本田古河店〔西牛谷〕
午後1時30分～3時30分

※献血手帳・献血カードのある人は持参してください。
※対象年齢は16歳～69歳です。なお、65歳以上の人は60歳～64歳の間に献血経験のある人に限ります。

問 健康づくり課(古河福祉の森会館内)☎48-6882